

3 衛生指導業務

1) 補助・助成事業

(1) 国庫事業

① 牛疾病検査円滑化推進対策事業

BSE（牛海綿状脳症）検査機関に職員を配置し、BSEの発生予防のため、県との連携の連絡を密にし、BSE検査及び死亡牛の適正な処理を推進する。

また、県、生産者団体、化製業者、死亡獣畜取扱業者等からなる協議会を開催し、事業を推進する。

② 家畜生産農場清浄化支援対策事業

a) 疾病清浄化支援対策

(a) ヨーネ病対策

ヨーネ病のまん延防止及び早期清浄化を図るため講習会を開催し、同居牛の自主とう汰の推進を図る。

(b) 牛白血病対策

牛白血病の感染拡大防止を図るための防疫推進検討会及び講習会を開催する。

牛白血病対策実施農場での牛白血病陽性牛の確認及び陰性牛の流通を推進するための検査を行う。

(c) BVD-MD対策

BVD-MDのまん延防止及び早期清浄化を図るための防疫推進検討会及び講習会を開催する。

BVD-MDの検査及び持続感染牛（PI牛）のとう汰推進する。

(2) 独立行政法人農畜産業振興機構事業

① 家畜防疫互助基金支援事業

豚コレラ、口蹄疫等の海外悪性伝染病が発生した場合、飼養家畜のとう汰に伴う損失を生産者等が互助補償する仕組みを支援するため、生産者等に対し、事業の加入推進・普及・連絡調整等を行う。

(3) 公益社団法人中央畜産会事業

① 衛生体制強化基金事業

衛生指導業務の体制強化整備の活動に対する事業を実施する。

2) 受託事業

(1) 公益社団法人中央畜産会事業

① 農場HACCP取組体制緊急強化事業

農場HACCP認証の普及推進と取組促進のため、取組み農家の構築指導とともに、既認証農場等の内部検証等を行う。

② 馬防疫強化地域推進対策事業

(a) 馬ワクチン接種等地域推進対策検討会開催等事業

ワクチン接種の推進、自衛防疫関係資料により普及啓発を行い、馬伝染性疾病の防

疫推進を行う。

(b)馬インフルエンザワクチン接種推進対策事業

競走馬以外の乗用馬を対象に獣医師が行う馬インフルエンザワクチン接種の推進を行う。

(2) 家畜衛生対策推進協議会事業

①生産段階における防疫体制支援強化事業（自衛防疫体制強化推進事業）

地域伝染性疾病発生時の防疫対応等を支援するため、伝染性疾病の発生に備えた防疫演習や飼養衛生管理基準に基づく防疫対策への取組の啓発等の検討を行うとともに、生産者段階での防疫演習等の実施、特定悪性慢性感染症の清浄化の推進、これら防疫措置の基礎となる家畜の飼養衛生管理基準の徹底・啓発等の事業を行い、地域自衛防疫体制の強化・定着を図り生産性の向上を図る。

3) 協会事業

(1) 予防注射事業

鶏マレック病予防接種を実施する。